

地域活性化型（活動計画策定事業）の提案書を作成する前の自己チェック表

協議会等名：

注意：提案書を作成する前に自己チェックを行ってください。

事項	適正	不適正
事業の目的	① 地域特有の姿を見つけて取り組みたい。	① 行政が作成した市町村全体の計画を、そのまま活性化の計画に当てはめ、地域特有の姿を明確にしていない。
	② 地域で活性化させるための計画を策定・共有し、地域ぐるみで取り組みたい。	② 特定の個人及び一部の団体の活動として取り組みたい。
	③ 本交付金交付が終わっても地域活性化の活動を続けていきたい。	③ 本交付金がある間だけ活動を行う。
取組	④ 補助金がなくても地域の取組は継続する。	④ 補助金がなくなれば地域の取組は継続できない。地域の将来の発展を行政やその他外部の取組に依存する。一過性のイベントが大半を占める取組である。
	⑤ 地域が持つ豊かな資源を最大限に活用し、それらを有効に活用する手法、計画をまとめる取組となっている。	⑤ 地域資源の活用をしない。又は、他地域事例を活用するだけで、「地域の創意工夫」による取組をしない。
	⑥ 地域の現状や課題等を把握し、 <u>課題解決に向けた取組内容がある程度明確となっている。</u> （あらかじめ青写真を描いている。＝提案書においておおよその取組内容が記入可能）	⑥ 地域の課題はあるが、課題解決に向けた取組が分らない。（専門家に聞けば答えが得られると考えている。）
	⑦ 取組の主体は地域住民。	⑦ 取組の主体は地域住民以外。又は、地域住民と向いている方向が明らかに違う。
	⑧ 協議会構成員との意思疎通・連携が既に図られている。	⑧ 地域内に従来から活動を行っている仲間がいない。
	⑨ 計画完了年度までに具現化できる内容である。	⑨ 計画完了年度までに具現化するのは現実的に難しい。
	⑩ 地域協議会を設立済み。又は、設立が確実。	⑩ 地域協議会は設立してない、又は、設立の見込みがない。
地域等との連携	⑪ 地域協議会は複数人で構成され、役割分担が明確化されている。	⑪ 構成員の役割分担が不明確。（何もかもほぼ1人で行っている。）
	⑫ 地域や市区町村と連携がとれている。（構成員に市町村を含めることが必須）	⑫ 地域や市区町村と連携が図られていない。
	⑬ <u>農林漁家の所得向上、就業機会の増加等に直結している。</u>	⑬ 農林漁家の所得向上、就業機会の増加等に直結していない。農林漁家が置き去りになっている。
	⑭ 地域住民の顔が見え、地域一丸となって取り組む。	⑭ 関係者数名しか連携ができていない。構成員のみの活動となっている。
事務局体制	⑮ 代表者、運営責任者、経理責任者等の体制が整っており、責任を持って適切に事務を遂行できる。	⑮ 各種事務が一人に集中し、事務手続き等の対応が滞る。（調査を依頼しても締め切りを守らない。）

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

地域資源活用価値創出対策

（旧 農山漁村発イノベーション対策）

しごと 活力

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

創出支援型



地域資源を活用した新商品開発

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

（関連事業）
地域資源活用価値創出委託調査事業

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得



古民家等を活用した滞留型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

都市農業機能発揮対策

活力

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地賃借による担い手づくりへの支援

都市部

農山漁村地域

情報発信
交流
就業移住

情報通信環境整備対策

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

しごと くらし

中山間地農業推進対策

くらし 活力

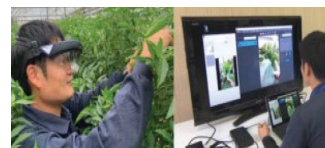
農村RMOの形成推進、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域振興を支援します。



農村RMOによる生活支援



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）

【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり**、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、**農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現を図り**、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（110地域〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等**を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。
【事業期間（交付期間）：3年間（2年間）、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等**を支援します。
- ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。

【事業期間：上限2年間等、交付率：定額（上限：6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等）】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。



農山漁村の多様な活動への参加



農村プロデューサー
養成講座の風景

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む**農業・農村の有する多様な価値にかかる理解醸成等**のための**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

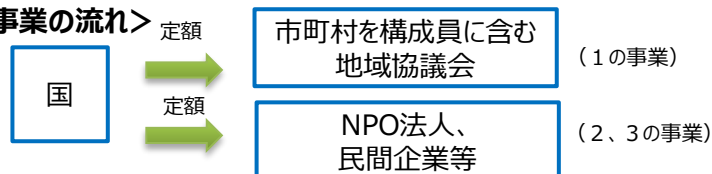


WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業、2の事業)	農村振興局都市農村交流課	(03-3502-5946)
(3の事業のうち優良事例の横展開)	農村計画課	(03-3502-6001)
(3の事業のうち理解醸成等)	鳥獣対策・農村環境課	(03-6744-0250)

農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらう**ことを入口に、**農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進**します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。

② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用**等を支援します。

【事業期間（交付期間）：3年間（2年間※）、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等※）】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。

② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成**及び**専門的な技術習得に向けた実地研修**等を支援します。

【事業期間：上限2年間等、交付率：定額（上限：6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等）】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。



農山漁村の多様な活動への参加



農村プロデューサー
養成講座の風景

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む**農業・農村の有する多様な価値**について、**主に若年層等を対象とした理解醸成等**のための**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】



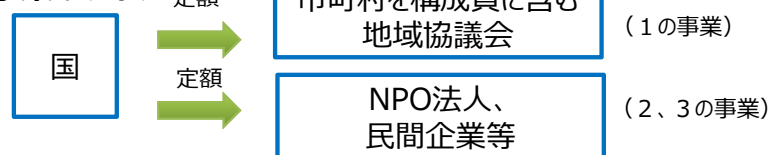
WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業、2①の事業)	農村振興局都市農村交流課	(03-3502-5946)
(2②の事業)	農村計画課	(03-3502-6001)
(3の事業のうち優良事例の横展開)	都市農村交流課	(03-3502-5946)
(3の事業のうち理解醸成等)	鳥獣対策・農村環境課	(03-6744-0250)

■ 農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）のうち

活動計画策定事業

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

○ 事業実施主体となる地域協議会に対して、地域の活動計画づくり等の支援を行う。

事業実施体制

市町村を構成員に含む地域協議会

地域協議会

行政（必須）

地域住民団体

農業協同組合

林業団体

漁業団体

商工団体

観光団体

経済団体

生産者団体

自治会

NPO

教育機関

その他

地域協議会の取組への支援

事業内容等

活動計画策定事業

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による次の①から③までの取組に係る活動計画づくりを支援（①については、②若しくは③と併せて実施する必要）

①都市と農山漁村の人々が交流するための取組

・教育旅行農業体験、地域資源を活かした体験プログラム等

②都市住民が農山漁村に定住するための取組

・定住促進体験ツアー、お試し暮らしの実験等

③農山漁村で暮らす人々が引き続き住み続けるための取組

・公共交通予約アプリの開発、買い物支援、見守りサービス等

【具体的な事業内容】

(1)地域の活動計画の策定

ア アドバイザーを活用したワークショップの開催
イ 先進地視察・セミナー参加
ウ 活動計画の策定

(2)体制構築及び実証活動等

ア 取組を実施するための体制構築
イ 取組の具現化に向けた実証活動
ウ 取組の具現化のためICT等専門的スキルの活用



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

※上記のうち、(1)イ及び(2)ウの取組以外の全ての取組を実施することが必要

交付額

【基本額】

1年目の上限額500万円

2年目の上限額250万円

3年目は0万円

【条件不利地域の場合】

各年度基本額に100万円を加算

【専門的スキルを活用する場合】

各年度基本額に250万円を加算

1年目 合計上限850万円		
基本額 上限500万円	2年目 合計上限600万円	
条件不利地域 100万円加算	基本額 上限250万円	3年目 合計上限350万円
専門的スキルの活用 250万円加算	条件不利地域 100万円加算	条件不利地域 100万円加算
	専門的スキルの活用 250万円加算	専門的スキルの活用 250万円加算

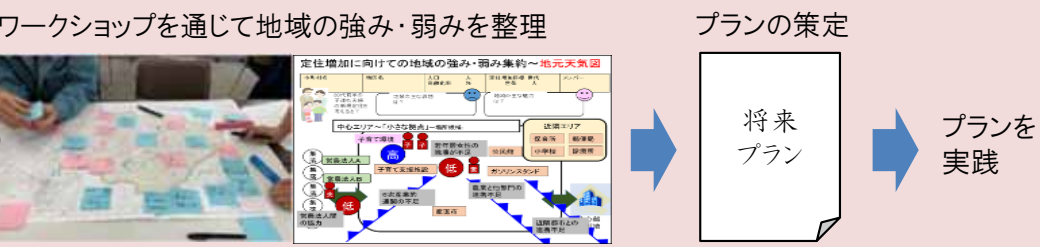
活動計画策定事業の具体的な活用イメージ

①地域の将来プランの策定

集落機能を継続・維持していくため、地域住民の主体的な参画による、**地域の現状把握と将来プランの策定**

(取組の例)

- ①アドバイザーとともに、農業就業人口等の現状把握、人口の安定化のための目標の検討
- ②ワークショップ（話し合い）を通じて、自治会、行政機関、農業法人、商工・福祉・子育て等各団体の関係性を見える化し、**地域運営の強み・弱みを整理**
- ③農業法人等を中心に取り組むべき活動と目指す姿＝「**将来プラン**」を策定
- ④市町村等との連携した**実施体制のもとでプランを実践**



③スモール・ビジネスの育成

地域資源を活用して、規模は小さくても**外貨を獲得するための事業計画**を策定して実践

(取組の例)

- ①スモール・ビジネスにおいて有用な地域資源や自然環境について、地域住民や地元企業等で**ワークショップ（話し合い）を実施**
- ②経営戦略や収支に係る**事業計画を策定**
- ③**実施体制**を構築の上で**実証事業**を行い、事業の本格化につなげる
- ④ ①～③の活動に伴走する**専門スキルを持ったアドバイザーを活用**

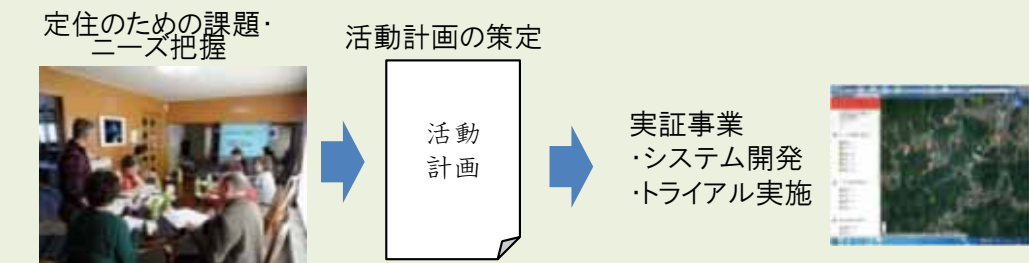


②スマート定住構想の実践

ICTを最大限活用して、定住条件を強化するための総合的な活動計画を策定して実践

(取組の例)

- ①**先進地視察、ワークショップ**を通じて、**定住のための課題・ニーズの把握**
- ②買い物、交通、福祉、教育、農業などの分野において、**ICTを活用したシステム開発など活動計画を策定**
- ③協議会等の**実施体制を構築**し、活動計画に基づく**実証活動を実施**
- ④①～③の活動に伴走する**専門スキルを持ったアドバイザーを活用**

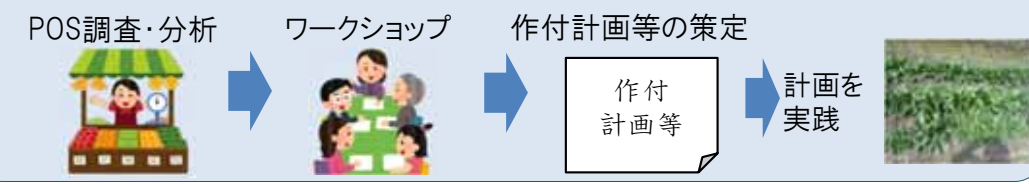


④スマートフードシステムの実践

地域の直売所におけるPOSデータを調査し、消費者ニーズを分析することで、直売所の運営計画や生産者の作付計画に反映

(取組の例)

- ① **地域の直売所のPOSデータを調査し、消費者ニーズを分析することで、地域の需要を見える化**
- ② ①を踏まえ、地域の生産者や地域の消費者等で、**ワークショップ（話し合い）を実施し、直売所の運営計画や生産者の作付計画を策定**
- ③ 直売所の運営者や生産者が、②で策定した**計画を実践**



⑤被災地域の将来プランの作成

被災した農山漁村の復興に向けて、地域住民と市町村との協働による
地域の将来プラン※の策定

※地域の将来プラン例：地域のコミュニティ維持のための取組、農山漁村の活性化及び自立化、地域における農業経営・生産体制・販路の確保や農地・農業用施設の適正管理、関係人口の創出や拡大による雇用や所得の確保 など

（取組の例）

- ①被災地の復興に詳しいアドバイザー等を活用し、地域住民と市町村が参加したワークショップ（話し合い）を開催して、復興に向けた課題・ニーズを把握する。
- ②被災地の復興に関する先進地視察なども通じて、今後復興に向けて取組むべき活動と目指す姿（地域の将来プラン＝活動計画）を策定。
- ③活動計画を実践するための実施体制を構築し、計画を実践。

（支援の例）

- ①アドバイザーの謝金、宿泊費・交通費
- ②ワークショップ開催のための会議室借料
- ③先進地視察のための宿泊費・交通費 など

※なお、地域協議会構成員の人件費相当分は支援対象外です。



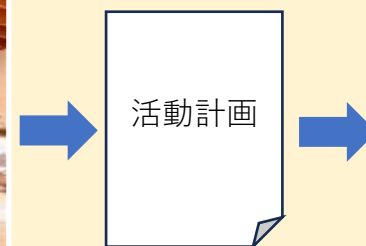
ワークショップの開催



勉強会の開催



先進地視察



活動計画の策定

計画の
実践

- ・実証活動
- ・情報発信